実践報告

大学における大単元による「スポーツ実技」の授業実践 ~日本福祉大学で開講されている「通年1種目」の取り組み~

Teaching practice of "sports classes" by long-term planning in Nihon Fukushi University

吉田 文久¹⁾ 山本 秀人²⁾ 髙村 秀史³⁾
Norihisa YOSHIDA、Hideto YAMAMOTO、Shuushi TAKAMURA

- 日本福祉大学 スポーツ科学部
 Faculty of Sport Sciences, Nihon Fukushi Univeristy
- 日本福祉大学 子ども発達学部
 Faculty of Child Development, Nihon Fukushi Univeristy
- 日本福祉大学 全学教育センター
 Inter-department Educational Center, Nihon Fukushi University

はじめに

大学体育の在り方に関しては、1991年の大学設置基準の「大綱化」「に至るまでのところで、学会レベルでも大きな問題として取り上げられ、議論が行われた。それは、大学体育がそれまで「必修」であったのが、「選択化」への道が大きく開かれることになっただけではなく、大学体育そのものをなくしてしまうことが可能になったことによる危機意識からであった。当時、東海体育学会においても、「大綱化」に向けた議論を積極的に行っていたことは、加賀、山本、池上がそれぞれ国公立大学の立場、私立大学の立場、そして短期大学の立場から執筆された論考。を読むとその当時の状況を読み取ることができる。

なかでも加賀は、「大綱化」が議論される中で、 保健体育科目が大学に位置づく意義について、「戦 後における新制大学が専門的学問の教授・学習の場 にとどまることなく、それを国民の福祉や社会の発 展に寄与しうるにたる広く豊かな教養と、心身とも に健康で全人格的に成長した学生像の形成をめざす 場であるという、新制大学が持つ教育理念に立脚し て」いるとし、「体育実技」は「理論学習と一体化 しつつ、心身の充実期を迎える学生の人格の発展や、 それを通じて生涯健康、生涯スポーツの主体者たり うる実践的力量を高めていくために、歴史的社会的 に形成されてきた身体運動文化としてのスポーツや 科学的な体力トレーニングを学ぶ」機会となるとす る. さらに、「『大学審』の答申はいずれ出され、大 学保健体育はきびしい状況を迎えることが予想され る. しかし、関係組織団体への他律的に依存する姿 勢が底流する限り、局面は打開できないと思われる. 基本的に重要なことは、当該大学における保健体育 教師集団による徹底した論議と、問題克服に向けて の自覚的、集団的努力が、どのように展開されてい くかにかかってくる. 『大学審』の攻勢に擡頭し対 峠しうるものは、まさに教員集団の力量以外のなに

表 1 設定された「20歳の学力」のイメージ

- 1. 得意なスポーツ種目を一つは持っている
- 2. そのスポーツの初心者指導ができる
 - ・15 時間の指導計画をつくることができる.
 - ・初歩のゲームの審判ができる.
 - ・クラブ運営(部活動)の指導ができる.
- 3.「スポーツと社会」について社会科学的認識を持っている
 - ・スポーツ振興法やユネスコ「体育・スポーツ国際憲章」を学んでいる.
 - ・スポーツの発展史やスポーツ行財政などについての基礎的知識を持っている。

ものでもない」と述べている (加賀, pp. 8-9).

日本福祉大学では、まさにこの加賀の問題意識を 自覚し、先述のように、必修から選択科目へ移行す る状況を迎える以前から、体育実技の在り方を検討 していた。それはそれまで繰り返されていた「大学 体育は必修か選択かの問題」について、その当時小・ 中・高校の体育に向けられた「体育は何を教える教 科なのか」という問いを大学でも引き取り、大学で 学ぶに値する体育の在り方、大卒の国民に相応しい 教養としての体育の在り方の検討であった。またそ れは「必修」として存続するための学内理解を求め るための改革でもあった。そして結果的には、それ が大学設置基準の「大綱化」への対応につがること にもなった。

1. 通年1種目開講に至った経緯とその内容

(1) 12年間の学びの上に立つ「大学体育」の探求まず、改革のために重視したことは、大学体育を独立して存在すると捉えるではなく、小学校から高校までの12年間の体育の学びの上に位置づく教育として捉えるということであった。それは、大学において他分野が高校までの積み上げの上に、より高度な学びが保障されていることに比べて、果たして大学体育は、高校での学びの水準以上の内容保障がされているのだろうか、娯楽や気晴らし的内容がいっそう膨らんだものになってはいないだろうかという自問自答の作業であった。つまり、当時の学生の多くが、小・中・高校までの体育での学びを通して「汗かき、根性、理論不要、楽しければいい」というスポーツ観を身につけ、体育の授業で「学ぶ」

「習熟する」「自分が変わる」といった体験を持たずに大学に進学してきているという理解のもとに、「できる・できない」だけで評価される授業観、能力観や自分観などからの脱却・変革をめざそうとする取り組みであった。そして、自己の教養を高めることにとどまらず、身につけた力を社会で発揮することまでを視野に入れたものであった。そこで、大学体育の成果の到達点として設定されたのが、「20歳の学力」であった。当時の議論や具体的な取り組みの詳細については、この改革の中心的な役割を果たした出原によって東海体育学会のセミナーで報告され、いくつかの論考でも紹介されている。

では, その「20歳の学力」とは何か, それは次のような内容であった (表 1).

「1. 得意なスポーツ種目を一つは持っている」は, 週1回の授業ではあるが、1年間を通して学ぶこと により、取り組んだ種目を得意と言える技能までの 向上を図ろうというものである.「2. そのスポーツ の初心者指導ができる」というのは、「1.」の技能 を高める取り組みの中で身につけたスポーツの組織 力、運営力を自分たちの活動にとどまらず、他者に 対してスポーツ指導ができるレベルにつなげるとい うものである. そして、「3.「スポーツと社会」に ついて社会科学的認識を持っている」は、実技に取 り組みながら、スポーツに関する知的、教養的内容 を学ぶというものであり、実技学習と理論学習のつ ながりやその連携の意味を理解させることを意図し ている. つまり、この3つの学力を設定する根底に は、自分たちで生涯を通してスポーツを楽しむため の主体的・自立的活動に向けた実践力の育成とスポー

表2 「スポーツ」の全体計画モデル(サッカー)

週	月日	場所	項目	内 容
1	4/15		「体育実技」オリエンテーション	概要説明、クラス分けなど(全体で)
2	22	教室	「サッカー」クラスオリ・ エンテーション	自己紹介、全体計画説明、グ ループ編成・組織づくり
3	5/6		グノレープ活動の導入	・グループ学習の方法・W-up 法, 初歩的ポールコントロールなど
4 5	13 20		グループの独自計画 による学習	・コンビネーションの基礎 ・センターリングからのシュート ・ミニゲームなど
6	27	教室	講義	VTR(基礎技術編)
7 8 9	6/3 10 17		グループの独自計画による学習	·3 対 2、3 対 3 などのコンビネ ーションプレー ・練習ゲーム(作戦会議)など
10 11 12	24 7/1 8		前期リーグ戦	(7 人制) 審判経験(全員)
13	15	教室	前半期まとめ	前期リーグ総括(ゲーム分析)、 課題など
14	9/16	教室	講義	VTR(ゲーム編)、ルール史、 戦術史など
15 16 17 18	30 10/7 14 21		グループの独自計画による学習	・セットプレー ・リスタートプレー ・ミニゲーム ・練習マッチ(ゲーム分析) な ど
19	28	教室	講義	サッカー発展史、サッカー特質論など
20 21	11/4 11		後期リーグ戦(1)	(7人制) ・大会の企画・運営 ・ゲーム分析と作戦会議
22 23 24 25	18 25 12/2 9		・グループの独自計画 による学習 ・後期リーグ戦(2)(3) (4)	・11 人制にむけての練習(11 人制)・大会の企画・運営・ゲーム分析と作戦会議
26 27	16 23	教室	1年間のまとめ 予備日	・活動の総括(グループ発表) ・感想発表・修了レポート作成

(出原 1991, p. 143) 1 は教室で実施

2「スポーツ」は、現在「スポーツ実技」に名称変更している

ツを発展させ、スポーツを次代に継承する主体者と しての役割の自覚とその力量形成という視点がある. 「20歳」となっているのは、当時、2年生にも半期 の体育実技が設定されていたからである.

なお、改革以前から障害学生を対象に「軽スポー ツ」という種目を設定し、いろいろな障害を持つ学 生がスポーツ (例えば、アーチェリーや卓球など)

を経験する学びを保障していた. そして, 「通年 1 種目」改革の中で、それは「障害者スポーツ」とい う名称の種目として他のスポーツ種目と同様に位置 づけられ、実施された、その後、「アダプテッドス ポーツ」という名称に変更されるが、履修する受講 者は障害を持つ・持たないに関係なく、だれでも学 ぶことができ、そこでは、ともに学び合う異質協同

表3 「修了レポート」の例 (サッカー:担当 吉田)

レポート作成時の課題

- 1.1年間を通して、自分のプレイが技術的・戦術的にどのように向上したか、またどのような課題が残されているか分析しなさい.
- 2.1年間を振り返って、チームとしてどのように取り組むことができたか総括しなさい.(目標の共有、戦術や作戦、役割分担、メンバー間の関係 etc. の視点から)
- 3.1年間の到達としてベストとだ思うメンバーのポジションを示し、その根拠を述べなさい.
- 4. 今後チームがこのまま継続すると考え、目標を設定し、またチームの課題を示し、10 時間分の練習計画を作成しなさい.

留意事項

- 1. 第1回の講義で、30回 (時間)後に以下の内容のレポートを課すことを示す.
- 2. 実技テストは実施せず、この修了レポート、出席点、裁量点 (日常点:毎時間のミニレポート、グループノート)で評価する.

の学びが展開された.このように、本学では、障害を持つ・持たないにかかわらず、すべての学生にスポーツを等しく学ぶ機会の提供を追求してきた.それはまさしくインクルーシブ、ユニバーサルデザインの思想が大学体育に取り入れられた「スポーツ実技」の先駆的な取り組みであり、他に例を見ない大学の体育実践として現在も続けられている.

(2) 「スポーツ 」の全体計画モデル

前述の3つの学力を達成するためには、従来の半期1種目の学びでは到底不可能であり、 技能が高まり、そのスポーツの理解を深めるため、また、学び合う集団として関係性を深めるための学びを保障するためには、1年を通して1種目を学ぶ授業を実施することが不可欠だと判断された。その授業のモデルとして想定されたものが、表2の「全体計画モデル」である.

当時は、現在のように半期15週、通年30週の完全実施が義務付けられていなかったことから、年間27週の展開となっている。特徴としては、まず、1年間を通して1種目に取り組むことを理解させ、覚悟させる「オリエンテーションの実施」、そのスポーツの技術的、歴史的、文化的内容を座学として学ぶ「講義の導入」(表2中の「教室」部分)、1年を2期に分けて、それぞれの到達点を位置づけながら、年間を通して系統的に取り組む「学びの系統性」、日常的に自分たちのプレイやゲームの中身を分析し、それをもとに作戦を考える「ゲーム分析と作戦会議

の実施」、リーグ戦や大会を自分たちで企画し、それを運営する取り組むこと、全員が審判を経験すること、そして、技能に基づく評価に偏るのではなく、「20歳の学力」に示した、例えば「15時間分の指導計画を立てる」という課題に応える「修了レポートの作成」などが挙げられる。

「修了レポート」については、筆者がサッカーの 実践で実施したものを紹介すると、表3に示したよ うに4つの内容をレポート課題とした、その内容は、 (1) 1 年間の学びを通して、個人のプレイ、そして、 (2)チームの取り組みを分析し、その成果と課題を整 理すること、(3)チームのメンバーのプレイぶり、持 ち味、長所や欠点などをもとにチームのポジション 配置を考えること. そして, (4) 10 時間分の練習計 画を立案することである. (1)と(2)はプレイヤーとし て、(3)と(4)は指導者としての立場での分析を求める ものであり、学生たちはかなり苦労するが、しっか り書いてくる、それらの分析を可能にするために1 年間通して同じチームで取り組ませた. この修了レ ポートの内容は種目分けの後の第1回目の授業で提 示し、授業を通して何が評価されるかについても説 明されることで、曖昧との指摘を受ける大学体育の 評価が明確となる、実技のできばえは一定評価に加 えられるが、それ以上にレポートの内容の評価が大 きなウエイトを占めることから、意外と部活動経験 のない学生や苦手だった学生の方がよく書けている ことがあり、高い評価を得ることがある.

テーマ

するスポーツ・見るスポーツ・支えるスポーツを深め、一人ひとりが主役となって生涯スポーツの実践力を養う

キーワード

生涯スポーツ、健康づくり、国民的教養、スポーツ権、インクルーシブ・スポーツ

スポーツ科目全体の目標

体育・スポーツに関する教養は、現代に生きる私たちにとって非常に重要なものです.ユネスコの 「体育・スポーツ国際憲章」に代表されるように、この教養は<u>権利としてのスポーツ</u>、すなわち<u>スポーツ権</u>として考えられています.人間が人間らしく生きる(文化的生存)ために体育・スポーツに関する国民的教養が求められているわけです.

また、生涯スポーツの実践は、生涯にわたる健康の獲得と向上にも深い関わりがあります。スポーツを開講する目的は、 履修者がこの国民的教養を「スポーツの主人公」にふさわしく形成し、生涯スポーツを実践するためです。

- 1) <u>みんながうまくなること</u>. 集団的に取り組む中で、共にうまくなることによってスポーツの感動を味わってください. つまり、スポーツの得意な人だけが楽しみを独占するのではなく、授業参加者のそれぞれがスポーツ技術の向上に裏づけされて、スポーツを楽しむ能力を身につけることを目指します. 障害がある・なしで種目選択を区別することはしません. 共に学ぶ仲間として受け止めます.
- 2) みんなが上手くなるスポーツを目指すために、<u>集団組織的・計画的活動</u>を大切に進めます。<u>スポーツ自治的運営能力</u>を高めていきます。授業参加者それぞれのスポーツ技術をより向上させ、チーム力をアップさせるための方法などを 学習者自身が追及し高めることを目指します。それは将来スポーツの指導的立場になる力量形成につながります。
- 3) この授業で開講される各スポーツクラスでの実践を通して、体育・スポーツ科学の成果に基づく<u>自然科学的</u>および社会科学的認識を深め、スポーツ文化の発展を支えるスポーツの変革主体者の自覚とその能力を養うことを目指します.

2. 現在のスポーツ科目共通のシラバス

以上のように、5年間を費やして検討されたのち、1988年4月に新しい大学体育の在り方としてスタートさせた「通年1種目」の大学体育実技の実践であるが、現在では、各種目に共通する事項として、表4に示すような授業目標を設定し、展開している。スタート当初は、全学部必修であったが、その後1991年の大綱化を経て、2000年から全学部で選択となった。現在は、資格取得にかかわって「スポーツ実技」が必修的に位置づく学部では、ほぼ100%の受講率であるが、「選択科目」になっている学部では、70%~80%の受講率となっている。男女共修で行い、障がいのある・なしでクラスや種目選択を区別することもしていない。

目標として重点を置いていることは、ユネスコの「体育・スポーツの国際憲章」及び「スポーツ基本法」にも明記されている「スポーツを行うことを権利としてとらえること」、つまり「スポーツ権」を尊重すること、また、スポーツの文化的意義を大切にし、「国民的教養」としてスポーツを位置づけること、そして、スポーツの継承・発展を担う「スポーツの主人公」を育成することである、具体的目標と

しては、「みんながみんなでうまくなること」を追求する。自分たちでスポーツ集団を組織し、運営する経験を通して、スポーツを楽しむための力を身につける。さらに、スポーツに関する科学的知識を身につけることにより、スポーツを変革し、次代にスポーツを引き継ぐ主体者としての自覚とその能力を養うことを掲げている。これらの内容については、オリエンテーションで学生たちに解説し、理解を促す、実際は、十分徹底できていない部分もあるが、これらは各種目に共通する内容として非常勤の教員にもしっかり理解してもらった上で、授業に取り組んでもらっている。

現在、「スポーツ実技」で開講している種目は、のべ15種目にわたる。その開講されている種目ごとにばらばらな展開がされては、1年間を通した同一種目での学びの成果は保障されない。そこで、この「共通シラバス」を開講されているすべての種目に対する基本的理念として学生、教員に周知するようにしている。ただし、当然、種目固有の取り組み、あるいは教員の指導の独自性を保障することも大切であることから、示された共通目標を各種目で具体的にどのように引き取り展開するか、また、教室で

表 5 教員 (専任・非常勤) の FD 研修会の実施

- 1)年に2回(前後期の終了時)に研修会を実施 全体総括+実践報告+懇親会 実技研修を行うこともある
- 2) 授業の実践の交流

学生の様子,成果と課題,授業の工夫 etc.

- 3) 専任教員は当然,非常勤教員に日福大のスポーツ実技の取り組みの理解と伝承日常的な実践交流へ
- 4) 教員のチームワークの形成

授業をもとにしたつながりを持つ教員集団

行う講義の回数やその扱い、そして、学生のチーム編成 (1年間を通したチーム、あるいは後期に再編成するかしないか)や達成度の確認方法などは、各教員の判断・裁量に任せ、各種目のシラバスにおいて明記することとしている.

各教員がどのような実践をしているか、また授業でいるいる工夫されていること (学生の興味を喚起する教具の開発、教材研究の内容や方法など)を交流することで、共通目標を確認し、授業の改善を図るうとスポーツ実技担当者による研修会を実施することを位置づけている.

3. 教員による FD 研修会の実施

30週を何とかこなすという実践が展開され、ま た専任教員、非常勤教員がばらばらな取り組みをす ることがあっては、通年1種目のねらいの達成は不 可能である. そこで、担当教員間の意思疎通を図り、 実践を交流するために、年に2回、前期・後期の終 了後に研修会を実施することにし、現在までずっと 続けてきた. そこでは、専任・非常勤に関係なく担 当者を決め順番に実践報告を行い、学生の状況を受 け止め、各教員の授業の手応えやそれを支える工夫 やアイデアを交流し、その一方で、浮かび上がった 問題点や課題を集団で検討している、報告された実 践に対して忌憚なく意見を出し合うことで、個々人 の授業を改善し、指導力を高める貴重な場となって いる. 研修会は宿泊を伴い, 各大学の体育実践の取 り組みの情報交換や教員の研究の交流まで行ってい る. またそれは、研修会は教員が一つの集団として チームワークを築く場となり、教員たち自身が学び 合う集団となるための大切な取り組みとなっている

(表 5).

- 4. 大単元授業に対する評価
- (1) 学生による評価

では、通年1種目の授業に対して、学生たちはどのように評価し、教員たちはどのような手応えを感じているのだろうか、表6は、大変ラフな質問の仕方であるが、2014年に受講した学生たちに、年間1種目の授業について感想を求め、それをまとめたものである。

まず,好意的な意見を整理すると,

- ・1年間行ったことで、技術の上達や専門的な内容に触れることができ、その種目の理解が深まった
- ・チームの関係が深まり、仲間と協力して取り組 み、団結力が高まった
- ・上手い人と下手な人がともに学び合う関係がで きた
- ・担当教員との距離が縮まり、いろいろな話がで きるようになった
- ・前期,後期と段階的な学びができ,達成感を味 わうことができた

などであった.一方,不満に思うことについては, そう多くはなかったが,

- ・他の種目もやって見たかった
- ・少し飽きてきた
- ・思うほどうまくならなかった

など、ほとんどの学生が1年間という長い期間1種目のスポーツに取り組むことによって、上達や達成感を味わい、学び合う集団として成長を実感している。しかし一方で、いろいろな種目を体験したいと

表 6 学生による大単元授業に対する評価

好意的な意見

- 1.1年間同じ種目をやることで細かい技術まで身に付けることができた
- 2. 自分の実力がどんどん上達していくのが楽しかった
- 3. より高度(専門的)なことを追求できた
- 4. 中高とは違ったスポーツの意味やルールやその種目の理解が今まで以上に深まった
- 5. チームの関係が深まり、仲間と協力したり、団結力が高まった
- 6. 苦手な人には得意な人がカバーするなど協力して取り組むことができた
- 7. 先生との距離が縮まり、いろいろ話ができる関係になった
- 8. 前期で基礎をやり、後期でゲーム中心にでき、段階を踏んでスポーツを楽しむことができた
- 9. せっかく1年間やるのだから、他校と戦うなどして達成感を味わいたかった

不満に思うこと

- 1. 他の種目をやりたいと思うことがあった
- 2. 少し飽きてしまった
- 3. 中だるみを感じることがあった
- 4. 選ぶ種目の選択肢を増やしてほしい
- 5. 思ったほどうまくならなかった
- 6. 真冬の外のバレーボールはきつかった

表 7 大単元授業に対する教員の手ごたえ

1) 学部が異なり、また普段から交流の少ない学生たちが、チームを形成し、意思疎通を図ることができるには 15 週では難しい

学生同士 (教員も) が名前を覚え、メンバーのことを知り、チームの中での自分の役割を自覚して取り組むことができるようになる......授業外での付き合いに

- 2) チームを越えて、クラスの受講者の名前を覚え、交流できるようになる
- 3) 種目の理解や関心が深まり、過去にその種目に取り組んできた学生よりも内容のある練習計画やシステム・メンバー配置を考えることができるようになる
- 4) ラインを自分たちで引き、コートの準備をすることができるようになる (ゲームのルールづくりからリーグ戦の運営まで)
- 5) 授業前や空き時間に自主練習をするようになる
- 6)「スポーツと文化」(講義:体育理論)と連携して受け止めるようになる

「する」「みる」「支える」というスポーツのとらえ方が実技と理論でつながる

いう思いや一定水準の技能を身につけるためのドリル的学習に耐えられず、目先の変化を求めるなど十分な成果を受け止められなかった学生が一部存在することも確かである。大単元の授業を実践するのは、指導者には一定の経験が求められ、すぐに成果を得ることできるものではないことから、非常勤教員が入れ替わることで不徹底さも起こり得る。しかし、それらは予想の範囲として受け止める課題であり、改めて、授業の目標を学生たちに周知させ、自覚して取り組むように働きかけること、また、マンネリ化せず、自分(たち)の課題に主体的に向かう学習を工夫し組織すること、そして新しく加わった教員

には事前・事中の中でサポートをしっかり行うこと などが必要である.

(2) 教員による評価

一方,担当している教員が受け止めている手ごた えを表7にまとめた.それを整理すると,

- ・学部が異なる学生同士が名前を覚え、お互いを 知ることできることで、自分の役割を自覚して 取り組むことができるようになり、教員も名前 を覚えることで、指示や指導がしやすくなる
- ・種目の理解や関心が深まり、チームとして練習 計画を立て、自主的・主体的に取り組むことが

表 8 大単元授業の充実に向けた今後の課題

- 1) 授業環境の保障 (雨天時,ゲームの記録の集約・分析の実施が常時可能,1時限の授業の中で実技と理論が展開できるなど)
- 2) 学生が常時ミーティングができる環境の整備 (暑さ対策も)
- 3) 学生のスポーツ理解や教員の教材研究をサポートするソフトの準備 各種スポーツの DVD 他, IPAD の活用をスタート
- 4)3キャンパスのスポーツ実技を統一的に展開していくための事務局のサポート 担当事務体制,共通時間割の設定etc.
- 5) 教育理念に賛同し、協同で実践に取り組むことができる非常勤教員の確保
- 6) 1年次の成果を生かす2年生以降の授業の検討
- 7) 大単元授業の意図の徹底, FD 研修会などでの実践の集団的検討の充実

できるようになる

・理論と実践の連携を学生たちが受け止めるよう になる

などである.

他大学では実践されていない30時間という期間を、ましてや1種目でやり通すには、教員の負担は大きく、かなりの苦労を強いるのは確かである。しかし、上記に示したように、その苦労に応える学生の成長があるからこそ、教員たちからは不平や不満(非常勤を辞退したいetc.)が聞かれることはなく、逆に手応えを感じるという声が返ってくる。かなり教材研究が求められる分、教員自身の教育力が高まったという思いが、担当者間で共有されていることがこの大単元の授業の取り組みを支えているということもできる。

5. 今後の課題

この取り組みは、すべての人々の幸せを支える人材の育成を掲げる「ふくし」の総合大学に相応しい大学体育実践の試みとして、30年近く続けてきたものである。それは、大学体育の寄せられる「大学体育における体育の存続意義を問う」という問題意識に対して29年前からそれに応える実践を展開し、蓄積し、継続してきたことであり、「20歳の学力」、「大学で学ぶのにふさわしい授業」の追求という視点から大学体育の在り方を検討してきた一例である。

以上の点を踏まえて、今後の課題を表8にまとめた、それらは、授業をより効率的に、また安全に実施するためのハード面での課題、より深い学びを保

障するために ICT の活用,趣旨に賛同し,体育実践に意欲的な指導者の確保などのソフト面での課題,そして,改めて教員及び学生への大単元授業の目的や意図の徹底,「20歳の学力」を位置づけた体育実技のあり方の検討などである.

おわりに

「大綱化」以降,多くが選択科目の位置づけとなった大学体育には、いくつかのことが危惧される. それは例えば、教養課程系に所属していた体育教員が学部に分属することになり、一般教育としてのスポーツ実技系の科目を兼担するケースが増えた. それにより、それまで以上に体育実践が適当に、また片手間に展開される状況が生まれている. また, 体育の位置づけが学部に任されるようになり、学部ごとにその位置づけが異なることから、大学全体として統一した、また共通の教育内容が設定できなくなった. さらに、都心に大学が移転する傾向が拍車をかけ、大学に十分なスポーツ施設が設置されなくなり、受講者数が制限されたり、外注されたり、選択科目からも外れ大学で体育を実施しない大学も見られるようになった.

そこで、大学において学ぶに値する体育・スポーツのあり方についてしっかり検討され、到達目標を明確にし、それが担当教員間の共通認識となって大学体育実践が展開されていると言えない状況にあるからこそ、本学で行っている大単元の授業はひとつの可能性を示すものと思われる、大学の外でも学べることを大学で行っても意味はなく、大学だからこ

そ学ぶことができる内容,そして小学校以降の 12 年間の体育の学びの成果の上に位置づく公教育としてのスポーツの学びを今後も追求していきたい.

なお、2017年に開設された日本福祉大学スポーツ科学部の設置は、この「スポーツ実技」のこれまでの取り組みの成果、なかでも、スポーツ文化の継承と創造の主体者、自立したスポーツ実践者を育成し、社会に送り出してきたという手応えがあってのことであり、それについては、認可申請書の「新学部設置の必要性」の中で明記されている⁴.

付 記

本報告は、東海体育学会第63回大会シンポジウム(2015年10月24日於:愛知県立大学)において、「日本福祉大学における『スポーツ実技』の実践 27年間続けてきた『通年1種目』の取り組み」というテーマで発表した内容をもとに作成したものである.

注

- 1 当時,中央教育審議会の会長として「高等教育の個性化・多様化の促進」のために大学設置基準の大綱化・簡素化を答申した安西祐一郎は,思考停止の人たちに「規制緩和したところで,何の意味もなかった」と意図した形で大学改革が進行しなかったことを嘆いている。さらに,全国体育連合現会長として「大学体育は何故必修にできないのか,何故大学として必修にしたくないのか」という疑問を投げかけ,自身が示した大綱化による大学体育の衰退を憂えている(「安西祐一郎の2045年の学力(17)」読売教育ネットワーク,2017.8.1より).
- 2 3人の論考は、「シリーズ・大学保健体育を考える その2:大学種による現状と将来」(東海体育学会会報 No. 52, 1990 pp. 8-11 に所収) というテーマのもとで執筆され、掲載されている.
- 3 出原は、「『スポーツの教育力』をどう考えるか」(体育科教育、Vol. 36 No. 5, 1988)、「大学生にふさわしい体育実践とは何か」(東海保健体育科学、第12号、1990)及び「スポーツ文化の継承と青年の主体者形成」(大学と教育、3月号、1992)に日本福祉大学の大単元によるスポーツ実技の実践を紹介している。それらからは、大学生を変革可能な対象として捉え、「健康」や

- 「体力」,あるいは「身体論」ではなく,「科学」,「ヒューマニズム」,そして「人権意識」(文化創造の現代的土台)を基本精神とする教育課程の創造という視点のもとで改革されたことを窺い知ることができる.
- 4 本学スポーツ科学部設置認可申請書 (ア)「設置の趣旨 及び必要性」の「4 スポーツ科学部設置の必要性」の 項には、「本学は、建学以来、障害学生を積極的に受け 入れ、すべての学生がスポーツの楽しさを享受する正 課体育の実践を蓄積してきた、正課体育では、「20歳の 学力」を教育目標として位置づけ、障害・健常の区別 なく、また男女共修で年間30週を通して1種目のスポーツに取り組んでいる。そこでは、学生自らがスポーツ 活動を計画・実践する学びを保障することで、自立したスポーツ実践者を養成してきた。これらの学習内容 が現在まで20年以上継続・担保できていることは当該 教育に対する学生の満足度の高さが背景となっている」と記されており、「正課体育」すなわち「スポーツ実技」の成果とそれに対する期待が学部新設の基盤になっていることが示されている。

文 献

- 1) 浅見俊雄 (1991):「大学体育の新生をめざして」, 体育 科教育, Vol. 39 No. 7, 大修館書店, pp. 18-20
- 2) 出原泰明 (1988):「スポーツの教育力をどう考えるか」, 体育科教育, Vol. 36 No. 5, 大修館書店, pp. 21-23
- 3) 出原泰明 (1990):「大学生にふさわしい体育実践とは何か」東海保健体育科学,第12号,東海体育学会,pp. 41-45
- 4) 出原泰明 (1991):体育の授業方法論,大修館書店
- 5) 出原泰明 (1992):「スポーツ文化の継承と青年の主体 者形成」,大学と教育, Vol. 4,東海高等教育研究所, pp. 32-41
- 6) 小林寛道 (1989):「大学一般教育としての保健体育科目を考える」、体育の科学、Vol. 39 No. 1、杏林書院、pp. 49-57
- 7) 小沢治夫 (1998):「大学体育に何を求めるか 中等教育の立場から」,体育の科学, Vol. 48 No. 6, 杏林書院, pp. 461-468
- 8) 佐藤善治 (1992):「一般教育としての保健体育の意味」, 大学と教育, Vol. 4, 東海高等教育研究所, pp. 22-31
- 9) 吉田文久 (1992):「スポーツ観の自己形成を求めて サッカーの戦略・戦術指導」,大学と教育, Vol. 4, 東海高等教育研究所,pp. 4-14